

消防



6月2日～8日は
全国危険物安全週間

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球(ほし)」を推進標語として、広く国民の危険物に対する意識の高揚、啓発と危険物関係事業所における自主保安体制の確立を目的として運動を行います。

身近な危険物

ガソリンなどの燃料類のほか、多くの危険物が身の回りで取り扱われています。手指消毒に使用するアルコールやアウトドアで使用するカセットボンベなど、様々な製品に危険物が含まれています。取扱う際は火気に注意してください。

消防の代表電話が自動音声案内に変わります

7月から、代表電話(072・422・0119)での取り次ぎが、自動音声案内システムに変わります。

自動音声案内に従い操作していただく、担当部署へお繋ぎします。

なお、担当部署が不明な場合は従来通り職員が用件を伺いお繋ぎします。

問合せ先 消防本部 ☎072・422・0119

環境

6月は環境月間です

環境保全のためには、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。地球に優しい生活を実践するためにも、次の内容を参考に自らの行動を見直しましょう。

まちを美しく

・空きカン、たばこなどのポイ捨てはやめましょう
・ペットのフンは飼い主が責任をもって後始末をしましょう
・家のまわりや空き地の美化に努めましょう

地球温暖化の防止

・夏期の冷房は28度を目安に温度設定を行い、軽装を心がけましょう
・テレビ、エアコン、照明の不要なつけっぱなしはやめましょう
・入浴は追いだきをしないうような間隔をあけずに入り、シャワーなどは節水を心がけましょう

・冷蔵庫は季節ごとに温度調節をし、物を詰め込み過ぎないようにしましょう
・資源を有効活用し、海洋プラスチックごみをなくしましょう

う

・買物の際は、エコバッグなどを持参し、使い捨てレジ袋の購入は控えましょう
・マイボトルを利用して、使い捨て容器の排出を減らしましょう

空気をきれいに

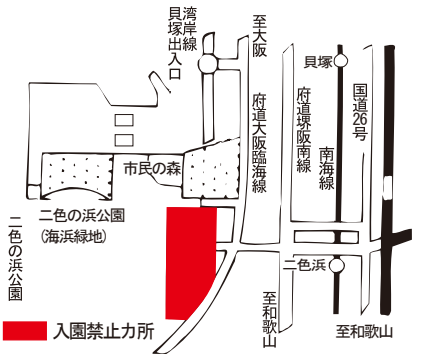
・徒歩、自転車、公共交通機関を利用しましょう
・車使用時には急発進、カラブかし、不要なアイドリングはやめましょう

・野焼きはやめましょう
(特例を除き法律で禁止)

水辺をきれいに

二色の浜公園
夜間入園禁止のお知らせ

花火騒音対策のため、二色の浜公園(澤地内)への夜間入園を禁止します。
禁止期間 7月1日(月)～9月1日(日)までの午後10時～翌日午前5時
問合せ先 二色の浜公園管理事務所 ☎072-422-0442、大阪府岸和田土木事務所 ☎072-439-3601



環境家計簿をつけてみませんか

・食用廃油は、ぼろ布などにしみ込ませ燃えるごみに出ししましょう
・流しや三角コーナーに水切り袋をつけ、細かいくずを流さないようにしましょう
・洗剤や柔軟剤は適量を使用しましょう
問合せ先 環境衛生課 ☎072・433・7186

漏水調査にご協力を

水道事業では水道本管からメーターまでの漏水調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。
漏水調査は、市が発行した身分証明書を携帯した委託業者が行います。
なお、その業者が調査費などを請求することは絶対ありません。
問合せ先 水道管理課 ☎072・433・7150

光化学スモッグに注意

市では、光化学スモッグ予報・注意報が発令された場合、学校や保育所などへ連絡し、健康被害の未然防止に努めています。発令情報、府大気汚染常時監視のホームページで閲覧できます。

相談

税理士無料相談会

日時 6月21日(金)、7月

行政書士の相続・遺言無料相談会

5日(金)午後1時～4時
場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー
予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072・436・0567

空き家無料相談会

日時 6月25日(火)午後1時～4時
場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー
予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072・457・9186



空き家相談の専門家が対応します。空き家をお持ちのかたや空き家予防をお考えのかた、何でもご相談ください。
日時 6月25日(火)午後1時～4時(1組30分程度)
場所 市役所5階相談室兼会議室
定員 4組(定員になり次第締切)
予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7144

国民健康保険・後期高齢者医療の夜間相談

日時 6月27日(木)午後5時30分～8時
内容 国民健康保険の加入・脱退の届出、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談など
場所・問合せ先 保険年金課 ☎072・433・7270

●各種相談一覧●

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

相談	日 時	場 所	問合せ先	相談	日 時	場 所	問合せ先			
一般相談	午前8時45分～午後5時15分	市民相談コーナー	市民相談室 ☎433-7085	人権相談	午前8時45分～午後5時15分	人権政策課	人権政策課 ☎433-7160			
法律相談	第1～4木曜、午後1時～4時30分(2週間前から要予約)			女性相談	第2・4月曜(要予約) 午後1時～4時	予約時に決定	人権政策課 ☎433-7160			
生活困窮者自立支援相談	午前8時45分～午後5時15分			総合生活相談	午前9時～午後5時15分	ひと・ふれあいセンター	☎422-7523			
消費者相談	午前10時～正午 午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)	消費生活センター	☎433-7086	母子・父子相談	午前8時45分～午後5時15分	子ども福祉課	☎433-7021			
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時・午後1時・3時			子どもに関する相談	午前8時45分～午後5時15分	子ども相談課	☎433-7022			
就労相談	午前9時～午後5時	就労支援センター	☎433-7086	医療相談	①医療福祉相談(要予約) ②各種医療相談(要予約) ・がん・医療看護・女性専門 ・薬事・栄養・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認ください。 ③認定看護師による総合看護相談 平日午前9時～正午(予約不要)					
教育相談	月・水・木曜 午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	教育相談室 ☎433-7110		貝塚病院 ☎422-5865(代表)					
行政相談	第3水曜午後2時～4時 (祝日は翌日)	市民相談コーナー	魅力づくり推進課 ☎433-7232							
教育相談(要予約)	木曜10時・11時・14時・15時	ハート交流館	☎432-5959							
進路選択支援相談(奨学金など)	午前11時～午後5時									